摂津市
地域福祉活動計画

第2期地域ささえあいプラン

令和2年（2020年）3月

社会福祉法人 摂津市社会福祉協議会

はじめに

社会福祉法人　摂津市社会福祉協議会では、少子高齢化社会の到来を目前にした平成８年３月に「“コウカン”ふれあいプラン～摂津市地域福祉推進計画～」、平成 19 年３月に「地域ささえあいプラン～摂津市地域福祉推進計画～」を策定し、計画に基づき、校区等福祉委員会の強化・充実、いきいきふれあいサロンや子育てサロン活動などを中心とする小地域ネットワーク活動を支援・促進しながら地域福祉の推進に努めてまいりました。

わが国では、その後も少子・高齢化の急速な進展、家族形態・ライフスタイル・価値観の多様化などが進み、福祉を取り巻く状況が大きく変わってきました。

また、摂津市においても令和２年（2020 年）３月に「第４期摂津市地域福祉計画」が策定されました。摂津市社会福祉協議会においても近年の国や市などの動きを受け、中長期的な観点に立って今後の地域福祉推進の方向を明らかにするため、新たに「摂津市地域福祉活動計画～第２期地域ささえあいプラン～」を策定いたしました。

見直しにあたっては、「第４期摂津市地域福祉計画」の基本理念である「みんなで支え合い育む、誰もが安心して暮らせる、笑顔あふれるつながりのまちづくり」の考えに基づき、行政や住民、事業所、市民団体・グループ、各関係機関などと協働し誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指して策定いたしました。

なお、策定にあたりましては、校区等福祉委員会のみなさまをはじめ、摂津市や関係機関のみなさまに大変お世話になり、感謝申し上げます。

引き続き、誰もが安心して安全に生活できるよう、地域福祉の推進に向けて取り組んでまいりますので、みなさまのご指導・ご協力をお願いいたします。

令和２年（2020 年）３月

社会福祉法人　摂津市社会福祉協議会

会　長　榎　谷　　佳　純

もくじ

第１章 計画の策定にあたって 1
１ 計画策定の背景 1
２ 計画の位置づけ 2
３ 計画の期間 3
第２章 地域福祉を取り巻く摂津市の現状 4
１ 統計からみる市の現状 4
２ アンケート調査からみる現状と課題 7
３ 地域懇談会からみる課題 8
第３章 計画の基本的な考え方 9
１ 基本理念 9
２ 計画の体系 10
３ 実施計画 11
基本目標１ 多様な活動を生み出す地域づくり 11
基本目標２ 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築 17
基本目標３ 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり 22
基本目標４ 安心して暮らせるまちづくり 29
第４章 計画の推進体制 30
１ 計画の推進体制の整備 30
２ 計画の進行管理 30
第５章 行政との連携 31
１ 行政との連携 31
資 料 各校区等福祉委員会の現況と今後の方向 32

第１章 計画の策定にあたって

１ 計画策定の背景

社会福祉法人 摂津市社会福祉協議会（以下「市社協」と称します）では、平成８年（1996年）３月に「“コウカン”ふれあいプラン～摂津市地域福祉推進計画～」を、また、平成19年（2007年）３月には「地域 ささえあい プラン～摂津市地域福祉推進計画～」を策定し、『協働（パートナーシップ）』の考えに基づき、住民や企業・事業所、市民団体・グループ、行政などの“活力”を集め、一体となって地域福祉を推進してきました。

このたび、摂津市では、近年の環境の変化や新たな法制度の見直しなどの動向を踏まえながら、これまでの取り組みの成果や残された課題を整理し、さまざまな人々による助け合いや支え合い、住民・地域・行政などの協働による取り組みなど、地域福祉をさらに推進するための方向性を示すため、令和２年（2020年）３月に「第４期摂津市地域福祉計画」が策定されました。

市社協でも近年の国や市などの動きを受け、中長期的な観点に立って今後の活動の方向を明らかにするため、新たに「摂津市地域福祉活動計画～第２期地域ささえあいプラン～」（以下「本計画」と称します）を策定することとします。

２ 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第 109 条の規定に基づく民間組織である市社協が策定するもので、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を経営する者」などが相互に協力して、地域福祉の推進に取り組むための実践的な活動計画です。また、全国社会福祉協議会が策定した「全社協　福祉ビジョン 2020」を指針として、地域福祉の推進に向けて、市社協と校区等福祉委員会等の今後のあり方・進むべき方向などをとりまとめた実施計画として策定するとともに、「第 4 期摂津市地域福祉計画」のアクションプランとして位置づけるものです。

本計画では、「第４期摂津市地域福祉計画」と同じく、“みんなで支え合い育む、誰もが安心して暮らせる、笑顔あふれるつながりのまちづくり”を基本理念とし、これを実現するため、地域の人たちが地域の問題を自分たちの課題としてとらえ、事業者や行政など、さまざまな機関と連携して、解決に取り組んでいくことを基本とします。

また、計画の推進にあたっては、校区等福祉委員会や小地域ネットワーク活動などを強化・充実するため、地域の特性や事情などを踏まえ、関係機関・関係団体の自主性・自立性を尊重するものとします。

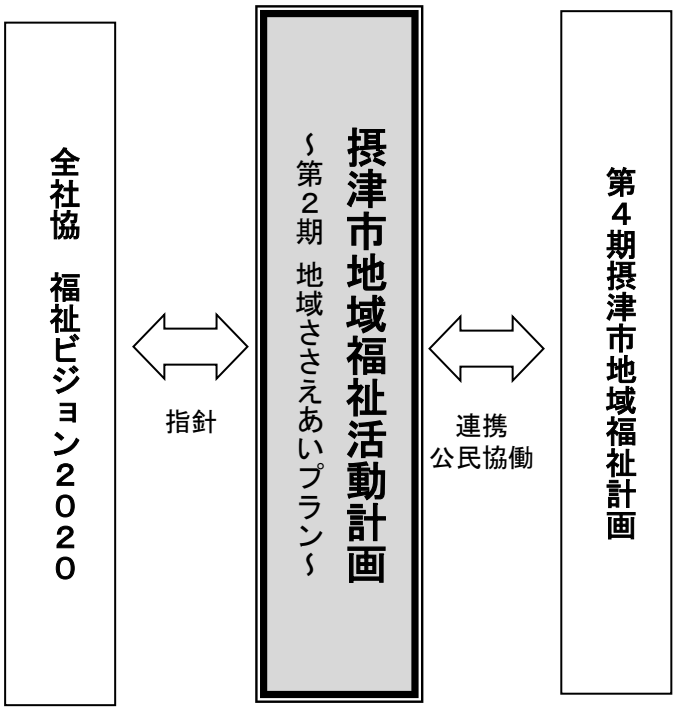

３ 計画の期間

本計画は、摂津市地域福祉計画の計画期間と整合を図り、令和２年度（2020 年度）を初年度、令和７年度（2025 年度）を目標年度とする６か年計画とし、計画最終年度に評価と見直しを行います。

図　計画の対象期間

<table>
<tr><th>計　画　名</th><th>令和元年
(2019 年)</th><th>令和 2 年
(2020 年)</th><th>令和 3 年
(2021 年)</th><th>令和 4 年
(2022 年)</th><th>令和 5 年
(2023 年)</th><th>令和 6 年
(2024 年)</th><th>令和 7 年
(2025 年)</th><th>令和 8 年
(2026 年)</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>摂津市地域福祉計画</td><td>第 3 期</td><td colspan="6">第 4 期</td><td>第 5 期</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8"></td></tr>
<tr><td>摂津市地域福祉活動計画
～第2期地域ささえあいプラン～</td><td>第 1 期</td><td colspan="6">第 2 期</td><td>第 3 期</td></tr>
</table>

第２章　地域福祉を取り巻く摂津市の現状

１　統計からみる市の現状

（１）人口・世帯数の推移

① 人口の推移

摂津市における近年の総人口は、わずかに増減しつつ８万５千人台で推移してきましたが、令和元年には 86,537 人に増加しています。しかしながら、開発による住宅供給などが一定落ち着いた後は、減少に転じる見込みです。

令和元年の人口ピラミッドをみると、45～49 歳人口が多くなっており、団塊ジュニア世代が高齢者になる 2040 年以降は、急速な高齢化が懸念されます。また、年少人口のうち 0～4 歳の人口が多くなっていることが特徴です。

② 世帯数と平均世帯人員

令和元年の世帯数は 41,340 世帯で、増加し続けています。一方で、一世帯当たり人員数は減少し続け、令和元年に 2.09 人となっています。

（２） 高齢者の状況

① 高齢者のいる世帯の状況

国勢調査によると、本市の 65 歳以上の高齢者のいる世帯数は、平成 27 年には 13,807 世帯で、増加傾向にあります。そのうち、夫婦のみ世帯、単独世帯はともに増加しています。一般世帯数に占めるそれぞれの割合も上昇しています。

② 要介護者の状況

摂津市の要介護認定者数は、平成 31 年（令和元年）に 3,958 人で、全ての介護度で増加傾向にあります。認定率は 18.0%で、大阪府や国よりも低い値となっていますが、認定率の上昇率は大阪府や国よりも大きくなっています。

（３）子どもの状況

① 出生の状況

全国的に出生数の低下が大きな課題となっている中、摂津市の出生数は横ばいで推移しており、平成 29 年に 801 人となっています。出生率（出生数／総人口×1,000）は、大阪府や全国の値を大きく上回って推移し、平成 29 年に 9.5 となっています。

② 子どものいる世帯の状況

摂津市では、６歳未満の子どものいる世帯は平成 27 年に 3,530 世帯、18 歳未満の親族のいる世帯は 8,176 世帯で、ともにやや減少傾向にありますが、国や府より高い値で推移しています。

（４）ひとり親世帯の状況

本市のひとり親世帯は、平成 17 年と比較して母子世帯、父子世帯とも増加傾向にあるものの、近年ではほぼ横ばいで推移しています。平成 27 年では、母子世帯は 627 世帯、父子世帯は 85 世帯となっています。

（５）障害者の状況

摂津市における障害者の状況を近年の手帳所持者数でみると、身体障害者手帳所持者は平成 30 年には 3,149 人で、概ね増加傾向にあり、精神障害者保健福祉手帳所持者は 571 人、療育手帳所持者は 790 人で、年々増加しています。

（６）外国人人口の推移

摂津市の外国人の人口は年々増加しており、平成 30 年では、1,403 人となっています。

（７）小学校区別基本データ

小学校区別人口の状況

校区	人口	年少人口 0～14 歳		生産年齢人口 15～64 歳		高齢者人口 65～74 歳		高齢者人口 75 歳以上	
		人	比率※	人	比率※	人	比率※	人	比率※
千里丘	7,425	888	12.0%	4,735	63.8%	900	12.1%	902	12.1%
三宅柳田	12,645	1,516	12.5%	8,013	64.0%	1,615	12.6%	1,501	10.9%
摂津	13,837	2,317	16.7%	8,797	63.6%	1,336	9.7%	1,387	10.0%
味舌	10,690	1,203	12.5%	6,371	64.0%	1,404	12.6%	1,712	10.9%
別府	8,908	1,216	13.7%	5,249	58.9%	1,255	14.1%	1,188	13.3%
味生	6,159	791	12.8%	3,626	58.9%	903	14.7%	839	13.6%
鳥飼北	8,206	999	12.2%	5,154	62.8%	1,204	14.7%	849	10.3%
鳥飼西	8,587	1,213	14.1%	5,331	62.1%	1,090	12.7%	953	11.1%
鳥飼	5,549	623	11.2%	3,145	56.7%	884	15.9%	897	16.2%
鳥飼東	4,188	450	10.7%	2,529	60.4%	754	18.0%	455	10.9%
合計	86,194	11,216	13.0%	52,950	61.4%	11,345	13.2%	10,683	12.4%

※校区の全人口に対する比率　　資料：摂津市「住民基本台帳」（平成 31 年４月１日）

小学校区別世帯の状況

校区	世帯数	夫婦高齢者世帯		独居高齢者世帯		母子世帯		父子世帯	
		世帯数	比率※	世帯数	比率※	世帯数	比率※	世帯数	比率※
千里丘	3,778	357	9.4%	618	16.4%	49	1.3%	5	0.1%
三宅柳田	6,367	604	9.5%	1,043	16.4%	115	1.8%	10	0.2%
摂津	6,141	537	8.7%	861	14.0%	125	2.0%	17	0.3%
味舌	5,333	654	12.3%	991	18.6%	96	1.8%	13	0.2%
別府	4,097	525	12.8%	668	16.3%	103	2.5%	13	0.3%
味生	2,997	375	12.5%	554	18.5%	82	2.7%	6	0.2%
鳥飼北	3,751	439	11.7%	461	12.3%	109	2.9%	15	0.4%
鳥飼西	4,012	436	10.9%	590	14.7%	106	2.6%	14	0.3%
鳥飼	2,548	344	13.5%	515	20.2%	63	2.5%	6	0.2%
鳥飼東	1,906	265	13.9%	285	15.0%	48	2.5%	5	0.3%
合計	40,930	4,536	11.1%	6,586	16.1%	896	2.2%	104	0.3%

※校区の全世帯数に対する比率　　資料：摂津市「住民基本台帳」（平成 31 年４月１日）

- 高齢者世帯とは、６５歳以上の者で構成される世帯
- 「母子世帯」及び「父子世帯」とは、１８歳未満の子と母親または父親で構成される世帯

２　アンケート調査からみる現状と課題

市民の地域福祉活動や地域福祉への意識を把握することを目的に、摂津市では、市内在住の 18 歳以上の市民 2,000 人（無作為抽出）を対象として、アンケート調査を実施しました。

調 査 期 間：令和元年 10 月４日（金）～10 月 21 日（月）
調 査 方 法：郵送による配布・回収（住民基本台帳による無作為抽出法）
有効回収数：727 件（有効回答率：36.4%）

（１）住民の特徴

○アンケートでは、自治会に加入している割合が 66.7%と高い一方で、地域の行事や活動に「参加したことがない」（28.6%）、地域で「ほとんどつきあいをしていない」（13.5%）などのつながりを持たない人や、災害時に家族以外で手助けをしてくれる人が「いない」（32.6%）といった孤立している人も一部見受けられます。

○地域における支え合いや助け合いについては、「とても必要である」（16.8%）と「ある程度必要である」（73.9%）を合わせると９割以上の人が必要と考えています。

（２）地域福祉活動

○近所の人への手助けとして、「安否確認の声掛け」や「話し相手」、「災害時の手助け」を６割以上の人が「できる（している）」と回答しています。

○ボランティアや NPO などの社会貢献・地域貢献の活動への参加経験がある割合は 16.8%にとどまっていますが、その一方で「ぜひ参加したい」（3.6%）と「時間などの条件があえば参加してみたい」（49.7%）を合わせると参加意向がある割合が半数以上を占めており、潜在的な活動参加者がたくさんいます。

（３）地域福祉基盤

○暮らしや健康、福祉に関わる機関や施設、相談窓口の認知度は、「保健センター」（59.8%）、「民生委員・児童委員」（29.8%）、「社会福祉協議会」（27.0%）、「地域包括支援センター」（21.0%）となっています。

○社会福祉協議会が実施する事業の認知度は、「赤い羽根共同募金」（47.5%）、「歳末たすけあい運動」（36.9%）、「献血事業」（36.7%）のほかは、いずれも 20%以下と低いものとなっています。

○日頃、地域で集まったり話し合ったりする場所がある人の割合は約半数（49.2%）で、具体的な場所は、「集会所・自治会館」（39.1%）、「公民館」（10.9%）などとなっており、「地域福祉活動拠点」は 1.9%にとどまっています。

（４）重要と考える福祉施策

○今後、摂津市が充実させるべき福祉施策としては、「災害に強いまちづくりをすすめる」（50.5%）や、「ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の社会的孤立を防止する」（40.2%）などが重視されています。

３　地域懇談会からみる課題

地域において、声かけ活動や見守り活動などの助け合いをしている市民、福祉に関わる機関において、地域に根ざした活動をされている専門職等、摂津市の地域福祉を取り巻く人々が集まり、地域福祉について普段感じていることや様々な専門職の連携のあり方等について意見交換を行い、それらを本計画策定の参考とするため、以下のとおり地域福祉懇談会を開催しました。

開催日時	【①安威川以北地域の住民対象】 令和元年 12 月 23 日（月）14 時 00 分～16 時 00 分 【②安威川以南地域の住民対象】 令和元年 12 月 25 日（水）14 時 00 分～16 時 00 分
開催場所	摂津市立地域福祉活動支援センター４階研修室
実施概要	○参加者が小学校区ごとのグループに分かれて、テーマⅠ「地域のさまざまな生活課題について」及びテーマⅡ「地域の生活課題に対する方策～一人ひとりができること～」をもとにディスカッションを実施。 ○各グループにおいて各自が記入したアイデアカードは、模造紙に貼り付け、類型化して、とりまとめた内容を代表者が発表。
主な意見	【地域全体】 〇自治会加入者の減少。 ○若い世代の地域離れ。 〇自治会や子ども会の役員、ボランティアなどの高齢化、担い手不足。 〇集会所などの活動場所の老朽化（バリアフリーに対応していない）。 〇空き家の増加による周辺環境悪化の不安。 【安威川以北地域】 ○ひとり暮らしの単身世帯が多く、地域とのつながりが希薄化している。 〇道路幅が狭く、交通量が多いため、危険な箇所がある。 【安威川以南地域】 〇駅や公共施設、病院への交通の便が悪い。 ○公共施設が少なく、市民が集える場が少ない。 ○地域が横に長く、活動拠点まで距離がある。 ○洪水などの災害に対する不安。

第３章　計画の基本的な考え方

１　基本理念

地域と行政及び市社協が協働して福祉のまちづくりを進めていくための基本理念を、「第４期摂津市地域福祉計画」と同じく、次のように設定します。

＜基本理念＞

みんなで支え合い育む、誰もが安心して暮らせる、
笑顔あふれるつながりのまちづくり

地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働を推進します。

地域共生社会の理念とは、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らしていくことのできる地域社会を創るという考え方です。

この理念は、一人ひとりの多様な参加の機会の創出や地域社会の持続という観点に立てば、福祉の領域だけでなく、地方創生、まちづくり、住宅、地域自治、環境保全、教育など他の政策領域にも広がるものです。

このような理念のもと、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を目指し、地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働を推進します。

○地域住民や関係機関等と議論しながら、摂津市域全体で、包括的な「断らない相談支援」の体制を整備します。
○地域づくりに向けた支援を行うことにより、地域において、誰もが多様な経路でつながり、参加することのできる環境を広げます。
○複雑・複合的な課題が存在している場合には、複数の支援者間を調整し、多機関が協働して包括的に支援します。
○支援ニーズが明らかでない場合は、継続的につながり続ける伴走の機能により、関係性を保ち、ニーズを明らかにしていきます。

２　計画の体系

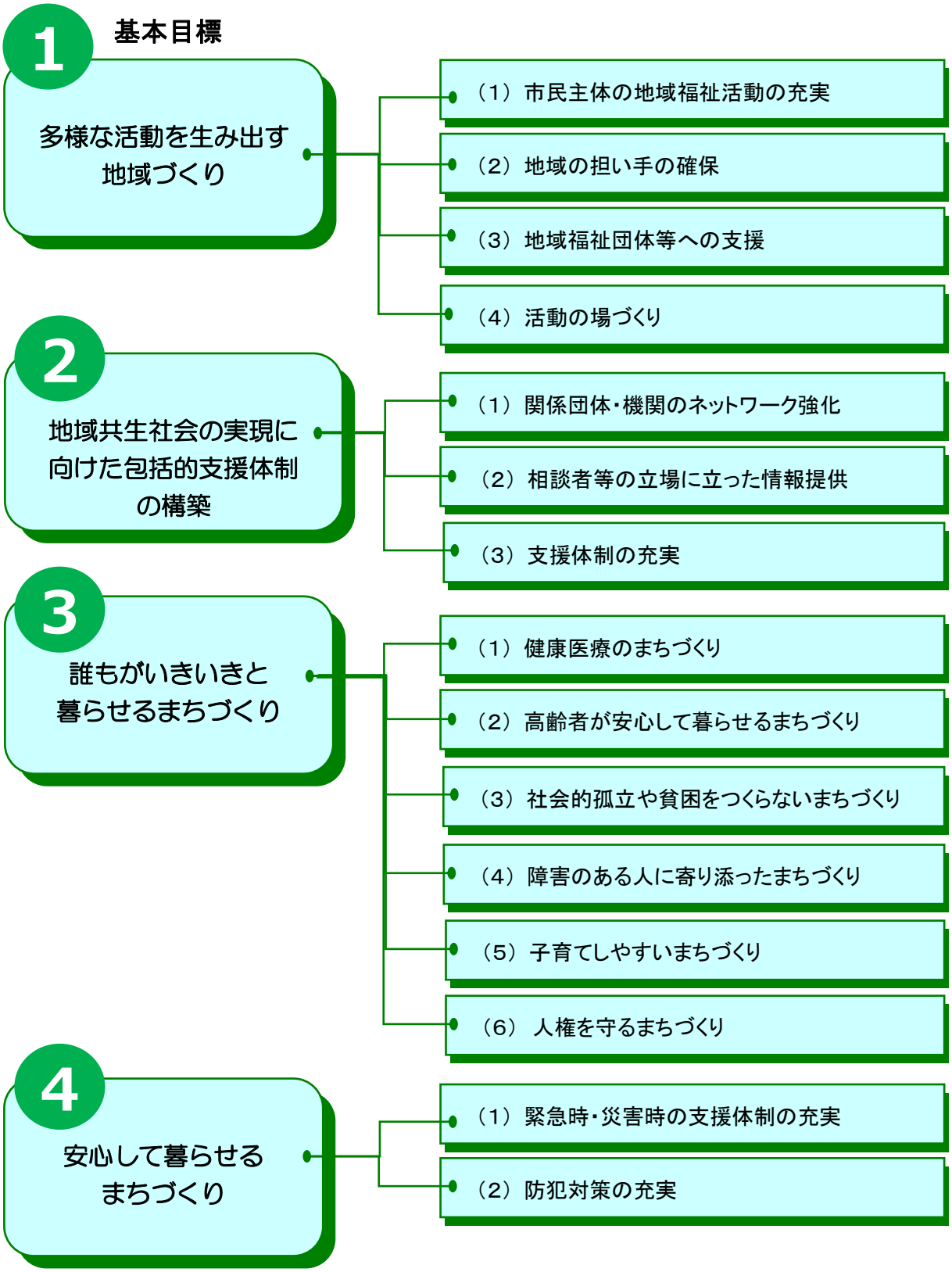
基本目標
1
多様な活動を生み出す地域づくり
（1）市民主体の地域福祉活動の充実
（2）地域の担い手の確保
（3）地域福祉団体等への支援
（4）活動の場づくり
2
地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築
（1）関係団体・機関のネットワーク強化
（2）相談者等の立場に立った情報提供
（3）支援体制の充実
3
誰もがいきいきと暮らせるまちづくり
（1）健康医療のまちづくり
（2）高齢者が安心して暮らせるまちづくり
（3）社会的孤立や貧困をつくらないまちづくり
（4）障害のある人に寄り添ったまちづくり
（5）子育てしやすいまちづくり
（6）人権を守るまちづくり
4
安心して暮らせるまちづくり
（1）緊急時・災害時の支援体制の充実
（2）防犯対策の充実

３　実施計画

基本理念に掲げる「みんなで支え合い育む、誰もが安心して暮らせる、笑顔あふれるつながりのまちづくり」を実現するために、次の４つの基本目標を定め、地域福祉の推進を図ります。

基本目標１　多様な活動を生み出す地域づくり

住民同士のつながりを大切にし、住民相互の生活を支え合える地域づくりに向けて、住民が地域における課題を共有し、課題解決の担い手として主体的に関わることが重要になります。

地域住民一人ひとりの福祉に対する意識を高めながら、地域福祉を支える担い手の育成を進め、実際の地域福祉活動につなげるとともに、ボランティア活動等を支援する基盤の強化に努めます。

（１）市民主体の地域福祉活動の充実

市民が主体となって地域の課題を解決していくため、そこに住む住民一人ひとりが意識して自発的に地域福祉活動に参画できるよう、福祉コミュニティづくりを支援します。

【具体的な取組】

取組（主な事業）	取組内容
小地域ネットワーク活動の推進	ひとり暮らしやねたきりの高齢者、障害者、子育て中の方々が、地域の中で孤立することなく安心して暮らすことができるよう、地域住民が助け合い、支え合うネットワークを創造し、住みよい福祉のまちづくりを推進します。 「みんなが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指し、校区等福祉委員会や福祉・保健・医療の関係者と共に小地域ネットワーク活動をさらに展開していきます。 小地域（概ね小学校区）を単位に、要援護者を校区等福祉委員やボランティアなどの近隣住民が、見守り活動や声かけ訪問を積極的に行うとともに、「ふれあいサロン」や「いきいきリハサロン」等の地域住民のふれあいの場となる活動をさらに進めます。
ボランティアセンター事業の充実	ボランティア活動を行いたい人と、 ボランティアの手助けがほしい人との調整を行う他、ボランティア団体の育成や情報提供と幅広い世代の地域住民がボランティア活動に積極的により多く参加できるようなプログラムづくり等を進めます。

取組（主な事業）	取組内容
「つながりのまち摂津」連絡会議の活動推進	『「みんなで育む、つながりのまち摂津」を実現するため、協働のまちづくりの推進に向けた新しい第一歩を、ともに手を携えて、踏みだしましょう。』と、平成 28 年に摂津市自治連合会、摂津市老人クラブ連合会、摂津市民生児童委員協議会、摂津市社会福祉協議会の４団体と摂津市が「つながりのまち摂津」連絡会議を設立し、共同アピールを行いました。 この共同アピールに基づいて、地域コミュニティ団体の活動の活性化を図るとともに、地域コミュニティの連携がさらに深まることを目指し、啓発活動や合同研修を行うなど、住民が積極的に地域活動に参画できる体制づくりを進めます。
地域住民の活動の発掘と支援	あらゆる地域課題を解決するためには、地域の主役である地域住民による自主的な福祉活動が必要となっています。 より多くの住民に気軽に福祉活動に参加してもらうため、新たな活動を発掘し、身近な地域での福祉活動を広く伝えるなど、様々な支援を行います。

小地域ネットワーク活動に関する数値目標　サロン等実施回数

平成２７年度	平成２９年度	令和元年度	令和３年度	令和５年度	令和７年度
538	476	423	480	510	540

ボランティア派遣に関する数値目標　派遣回数

平成２７年度	平成２９年度	令和元年度	令和３年度	令和５年度	令和７年度
494	775	659	775	800	820

（２）地域の担い手の確保

市民が主体となった地域課題の解決のために、福祉コミュニティの形成だけでなく、地域福祉活動の周知や地域住民が参加しやすい仕組みづくりとともに、活動の新たな担い手などの福祉に係る人材の育成に努めます。

地域福祉を支える幅広い世代の人材の育成を進め、ボランティア活動の場の発掘やプログラムの充実を図るとともに、ボランティア自身が持つ特技や趣味を活かして、気軽に活動できる仕組みづくり・仕掛けづくりを進めます。

新たな活動の担い手として、高齢者の社会参加活動を通じた介護予防、生きがいづくりを目的とした活動員や認知症サポーターなどが、関係機関・団体などと連携しながら、主体的に地域活動ができる取り組みを推進します。

さらに、近年増加が著しい自然災害の発生時にも対応できるよう、災害ボランティアの養成を行い、防災と減災に向けた取り組みを推進します。

【具体的な取組】

取組（主な事業）	取組内容
あったかご近所サポーター養成講座の開催	地域で手助けが必要な要支援者を理解し、温かく見守る応援者として、自身でできる範囲で活動を行っていただく方々を「あったかご近所サポーター」として養成し、地域住民同士の支え合い・助け合いを推進します。 コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターと連携し、校区等福祉委員会やボランティア活動への参加の促進、受講者同士のネットワークづくりによる地域のつながりの再構築などを進めます。
校区等福祉委員確保のための担い手養成講座等の開催	校区等福祉委員会による住民主体の地域福祉活動を推進するための担い手を養成する講座等を開催し、地域住民が参加しやすい仕組みづくり、活動の新たな担い手などの福祉に係る人材の育成に努めます。
ボランティア入門講座等の開催	地域づくりを意図した「福祉教育」を掲げ、社会福祉施設地域貢献委員会の協力によるボランティア入門講座や週末親子ボランティア体験のほか、これまで地域活動に関心や機会がなかった方などに向けた「あったかご近所サポーター養成講座」を開催するなど、より多くの方がボランティア活動に参加できるようなプログラムづくりを進めます。
災害ボランティアネットワークの構築	災害発生時に速やかに災害ボランティア活動に取り組むことができるよう、平時から市内のボランティア関係機関や団体、企業、NPO、行政等と連携し、防災と減災に関する情報交換や研修会を行います。

あったかご近所サポーター養成講座に関する数値目標　実施回数

平成２７年度	平成２９年度	令和元年度	令和３年度	令和５年度	令和７年度
―	5	4	5	5	5

ボランティア登録者に関する数値目標　登録者数

平成２７年度	平成２９年度	令和元年度	令和３年度	令和５年度	令和７年度
513	536	596	610	620	630

校区等福祉委員会に関する数値目標　委員数（ボランティア数を含む）

平成２７年度	平成２９年度	令和元年度	令和３年度	令和５年度	令和７年度
―	581	518	542	566	590

（３）地域福祉団体等への支援

地域福祉活動を展開する自治会、校区等福祉委員会、民生委員・児童委員、老人クラブなどの様々な地域団体・組織について、それらの団体などが置かれている状況やニーズなどを十分に把握しつつ、運営や活動への支援を進めます。また、それぞれの団体などが連携し、より効果的な取り組みが図れるように支援します。

【具体的な取組】

取組（主な事業）	取組内容
校区等福祉委員会の運営や活動の支援	活動の周知と参加促進を図るため、広報紙やホームページ、SNS 等を活用しながら、校区等福祉委員会を広く市民に PR し、会の運営や活動への支援を行います。 小学校区ごとに地域の課題把握と解決するための活動を検討し、各小学校区等福祉委員会の計画の作成を支援します。
生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）による地域福祉団体等への支援	生活支援コーディネーターが高齢者の生活を支援する活動の情報を収集するとともに、高齢者の困りごとや希望を把握して、新しいサービスの創出やその担い手の養成とグループ化、活動団体をつなぐネットワークづくりといった役割を果たします。
地域住民の福祉活動やイベント情報の紹介とＰＲ	活動の周知と参加促進を図るため、広報紙やホームページ、SNS 等を活用し、地域住民の福祉活動やイベント情報の紹介、ＰＲを行います。
会員会費や赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動、福祉基金・善意銀行による支援	市民や事業所のみなさんからいただいた会員会費や寄付、募金を小地域ネットワーク活動をはじめ、地域に密着した福祉活動を充実させるために役立てます。

会員会費に関する数値目標　会費総額

平成２７年度	平成２９年度	令和元年度	令和３年度	令和５年度	令和７年度
3,864,950	3,778,924	3,500,937	3,500,000	3,500,000	3,500,000

（４）活動の場づくり

地域住民や専門職の話し合いを通じて、地域福祉を実践していくための活動の場や機会、拠点づくりを進めます。集まった人々や団体が交流し情報交換を行い、地域や家庭に還元することで、地域の各活動の活性化につなげるとともに、その活動が地域資源の整備に結びつくような仕組みづくりに努めます。

【具体的な取組】

取組（主な事業）	取組内容
地域福祉活動支援センターの活用	摂津市立地域福祉活動支援センターは、地域福祉団体やボランティア団体などの地域福祉活動を支援する拠点となります。 センター内には、市社協の事務局、ボランティアセンター、地域包括支援センターのほか、会議室や研修室、ボランティア作業室などがあり、地域福祉団体やボランティア団体などが連携・協力し、地域の人々の結びつきを深めるために助け合いや交流を盛んにする支援活動や情報の収集・発信、相談、コーディネートなどを行います。
地域福祉活動拠点の活用	市内には、「さわやか広場とりかい」、「デイハウスました」、「あいあいホール別府」、「ゆうゆうホール鳥飼西」の ４ か所の地域福祉活動拠点があります。 地域住民が集う交流・ふれあいの拠点、地域福祉活動情報の受発信や市民の自主的な福祉活動の場としての利用促進を図ります。 コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーター等の専門職が、地域住民と共に地域住民同士の支え合い活動を構築しながら、地域住民や団体が交流し情報交換を行うことができるよう拠点を活用します。
様々な活動場所の活用	公共施設だけではなく、社会福祉施設や民間施設、空き家・空き店舗など、様々な場所を地域住民が集う交流・ふれあいの拠点として活用できるよう、検討を進めます。

地域福祉活動拠点（４か所）に関する数値目標　利用回数

平成２７年度	平成２９年度	令和元年度	令和３年度	令和５年度	令和７年度
499	398	436	465	495	525

基本目標２　地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築

地域には、地域住民の力だけでは解決できない複雑多様な課題があります。多様化・複合化している地域の福祉ニーズに応えていくためには、組織横断的な相談体制と支援の仕組みの構築が必要です。

すべての人が、身近な地域で、住み続けることができるよう、「断らない相談支援」を目指して、福祉に関する相談窓口のさらなる充実に取り組むとともに、総合的な対応ができる包括的支援体制のネットワークを整備します。また、支援を必要としている人に必要な支援が行き届くよう、早期発見・早期対応の仕組みづくりを地域と協働して進めます。

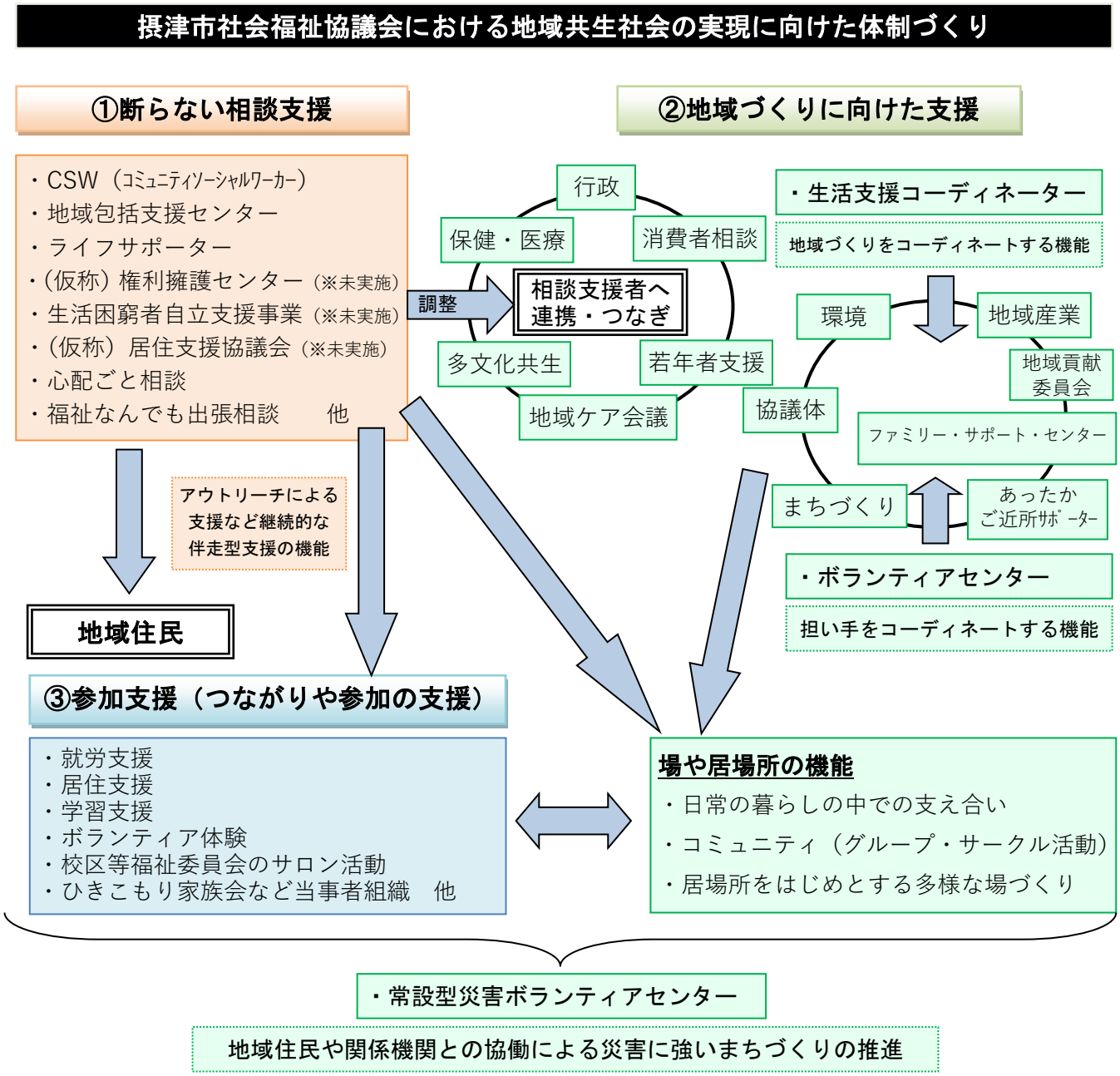

（１）関係団体・機関のネットワーク強化

自治会、校区等福祉委員会、民生委員・児童委員、老人クラブなど、身近な地域福祉活動を推進する各関係団体と、地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカーなど、専門性の高い各関係機関の連携をさらに強化し、相互の協力のもと、地域の課題解決に努めます。

【具体的な取組】

取組（主な事業）	取組内容
地域包括支援センターを中核とする「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組み	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく「地域包括ケアシステム」の実現に向け、地域包括支援センターを中核機関として、自治体職員や医療、介護等の多職種が協働して、個別課題の解決を図るとともに、地域に共通した課題を明確化し、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりを行う「地域ケア会議」の充実を図ります。
社会福祉施設地域貢献委員会の活動推進	市社協が事務局となって、コミュニティソーシャルワーカーや地域の社会福祉施設が地域住民と連携・協働を図りながら、それぞれの機能を生かした地域福祉活動を展開し、地域に対する社会的貢献を進めます。
コミュニティソーシャルワーカーを中心とした専門職の連携強化とネットワークの構築	コミュニティソーシャルワーカーを中心として、ごみ屋敷問題や８０５０問題、ひきこもり支援などの新たな福祉課題のほか、地域の心配や困りごと、悩みごと、課題の解決のため、地域の専門職や関係機関、地域住民とネットワークを構築し、支え合いの地域づくりを進めながら課題解決に努めます。

地域ケア会議に関する数値目標　開催回数（校区別会議・個別ケース会議）

平成２７年度	平成２９年度	令和元年度	令和３年度	令和５年度	令和７年度
16	13	10	20	22	25

（２）相談者等の立場に立った情報提供

相談者が複合的な悩みを抱えていることを念頭に置いて、情報提供については、相談者の立場に立ち、各種媒体を用いて、創意工夫のある発信をめざします。

【具体的な取組】

取組（主な事業）	取組内容
各種相談窓口の周知・啓発	心配ごと相談や介護相談、ほほえみコール（電話訪問）等、地域住民や関係機関から気軽に相談してもらえる相談窓口をめざし、各種相談窓口の周知・啓発に努めます。
福祉なんでも出張相談の周知・啓発	地域福祉活動拠点に市社協の職員等が出向いて、福祉に関する様々な相談を受け、様々な情報提供を行う「福祉なんでも出張相談」が地域住民や関係機関から気軽に利用してもらえるよう、日程や場所を工夫し、周知・啓発に努めます。
地域包括支援センターの総合相談窓口の周知・啓発	高齢者に関わる第一義的な総合相談窓口である地域包括支援センターが、暮らしに密着した身近な窓口として利用してもらえるよう、周知・啓発に努めます。
社協ニュースによる広報の充実	市社協の実施する事業や地域福祉活動を紹介する広報紙「せっつ社協ニュース」を年４回発行し、全戸配布を行っています。広く利用者の立場に立って、紙面や発行内容を工夫しながら、適切な情報発信に努めます。
ホームページ、SNS の活用	ホームページや SNS を活用し、市社協の実施する事業や地域福祉活動を紹介しています。インターネットの特性を活かして、広く利用者の立場に立って内容や発信頻度を工夫しながら、タイムリーな情報発信に努めます。

福祉なんでも出張相談に関する数値目標　相談件数

平成２７年度	平成２９年度	令和元年度	令和３年度	令和５年度	令和７年度
15	17	15	20	25	30

（３）支援体制の充実

身近な地域での公的サービスの基盤整備を核として、地域のインフォーマルサービスとの連携による支援体制を構築するため、行政と手を携えて、全属性、全世代を対象とする「断らない相談支援」を基本とした包括的支援体制を構築しながら、地域に根ざした支援体制をさらに発展させ、市民に信頼される市社協を築いていきます。

【具体的な取組】

取組（主な事業）	取組内容
コミュニティソーシャルワーカーによる支援	制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組むため、身近な地域に出向いて、要援護者に対する個別支援や住民活動のコーディネートを行うほか、既存の福祉サービスだけでは対応しきれない課題に対して、新たな解決システムの開発にさらに取り組みます。
地域包括支援センターによる支援	高齢者の相談を総合的に受け、必要なサービスにつなぐ「総合相談支援」、虐待の早期発見・対応や消費者被害の防止などの「権利擁護」、医療・介護・福祉分野の専門家と連携を図り、認知症の高齢者の状態に合わせた支援を円滑に進める「認知症総合支援」、主治医や介護支援専門員などのさまざまな職種との連携や協働を図る「包括的・継続的ケアマネジメント」などの役割を担います。
日常生活自立支援事業による支援	認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力にハンディキャップがある方々の福祉サービスの手続き援助や、日常の金銭管理を行うことで住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、支援をさらに進めます。
（仮称）権利擁護センターの設置に向けた取り組み	高齢者及び障害者（児）等の権利擁護に関する総合的な支援事業を行い、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、権利擁護に関する専門相談や成年後見制度利用促進等を行う「（仮称）権利擁護センター」の設置に向け、検討を進めます。
（仮称）居住支援協議会の設置に向けた取り組み	高齢者や障害者、低所得者など、地域で生活する基本となる住宅の確保に配慮が必要な方々への支援を行う団体・機関との連携を図る「（仮称）居住支援協議会」の設置に向け、検討を進めます。
生活困窮者自立支援事業の受託に向けた取り組み	働きたくても働けない、住む所がないなど、生活に困りごとや不安を抱えている生活困窮者に対し、一人ひとりの状況に合わせた包括的な支援を行うことにより、自立を促進する「生活困窮者自立支援事業」の実施に向け、検討を進めます。

CSW に関する数値目標　相談件数

平成２７年度	平成２９年度	令和元年度	令和３年度	令和５年度	令和７年度
―	―	227	231	235	240

基本目標３　誰もがいきいきと暮らせるまちづくり

誰もがいつまでも健やかに住み慣れた地域で自立して生活していくためには、要支援・要介護状態となることを防ぐことが重要です。

福祉分野を核に、健康・医療分野との連動により、誰もがいきいきと暮らせる支援体制を整えます。また、困窮や障害など困難を抱える人たちが、暮らしやすいまちづくりに努めます。

（１）健康医療のまちづくり

早期からの生活習慣病予防や健康づくりを推進するとともに、身近な地域で気軽に健康づくり活動に取り組めるよう、健康づくりの場の充実や、介護予防に取り組める環境・体制づくりを推進します。

また、市民が地域で健康で安心して暮らし続けることができるよう、地域における医療や保健・福祉との連携に努めます。

【具体的な取組】

取組（主な事業）	取組内容
地域包括支援センターを中核とする地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組み（再掲）	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく「地域包括ケアシステム」の実現に向け、地域包括支援センターを中核機関として、自治体職員や医療、介護等の多職種が協働して、個別課題の解決を図るとともに、地域に共通した課題を明確化し、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりを行う「地域ケア会議」の充実を図ります。
校区等福祉委員会等での健康づくりの取り組み	校区等福祉委員会を中心に福祉活動拠点や集会所等で、リハサロン等を開催し、専門職による助言を受けながら、地域での健康づくりと介護予防を推進します。

小地域ネットワーク活動に関する数値目標　サロン等実施回数（再掲）

平成２７年度	平成２９年度	令和元年度	令和３年度	令和５年度	令和７年度
538	476	423	480	510	540

（２）高齢者が安心して暮らせるまちづくり

今後の高齢者のさらなる増加を踏まえながら、複雑多様化している生活課題に対応できるよう、高齢者が安心して福祉サービスを選択・利用できる、総合的な支援体制や利用者にとってわかりやすい情報提供体制の充実に努めます。

【具体的な取組】

取組（主な事業）	取組内容
地域包括支援センターにおける高齢者総合相談支援機関としての役割の充実	高齢者の相談を総合的に受け、必要なサービスにつなぐ「総合相談支援」や虐待の早期発見・対応などの「権利擁護」の役割を充実させます。 高齢者に対し包括的かつ機能的なサービスが提供されるよう、地域の社会資源を活用したケアマネジメント体制を構築する「包括的継続的ケアマネジメント支援」や、介護予防事業が効果的に提供されるよう、「介護予防ケアマネジメント」の機能を充実させます。
訪問介護事業の実施	要介護者・要支援者が自宅で自立した日常生活を送れるよう、在宅生活を支える訪問介護員（ホームヘルパー）の派遣を行います。また、利用者の希望や生活状況に合わせた保険外サービスの実施を検討します。
ライフサポーター事業の実施	民生委員・児童委員を通じてひとり暮らしの登録、高齢者のみ世帯の登録等をされた方に対して、見守りが必要な程度に応じて、ライフサポーターが戸別訪問し、生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センター等と連携を図り、必要なサービスへつなぐなどの支援を行います。
当事者団体の育成と支援	ねたきりや認知症の高齢者を介護している家族の方々がお互いに悩みを話し合い、医療・介護・保健・福祉の関係機関と連携し介護者とその家族の福祉の向上を目指す「老人介護者（家族）の会」や、ひとり暮らしの高齢者がお互いに悩みを話し合い、連携し、福祉の向上を目指す「ひとり暮らし老人の会」等の当事者組織の育成やつどい場づくりなどの支援を行います。
生活支援コーディネーターによる支え合い活動の支援	高齢者の生活を支援する活動の情報を収集するとともに、高齢者の困りごとや希望を把握して、新しいサービスの創出やその担い手の養成とグループ化、団体をつなぐネットワークづくりを行います。
福祉用具（車いす）の貸出	けがなどによる一時的利用や介護保険申請までのつなぎとして、市民や団体から寄贈を受けた車いすを、必要とされる方に無料で貸し出します。

取組（主な事業）	取組内容
小地域ネットワーク活動の充実	高齢者をはじめ要援護者が安心して生活できるように、地域のネットワークづくりを行い、地域住民同士の支え合い・助け合い活動を充実させ、誰もが住みよいまちづくりを目指します。

地域包括支援センターに関する数値目標　相談件数

平成27年度	平成29年度	令和元年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度
548	697	911	1,100	1,300	1,500

（３）社会的孤立や貧困をつくらないまちづくり

経済的に困窮している人をはじめ、家族問題や健康問題、また、ひきこもりなどの社会的孤立状態にある人、複雑かつ多様な課題や制度の対象となっていない課題（狭間の課題）を抱えた人を早期に把握し、誰もが地域で自立した生活を送ることができるよう、包括的な体制づくりを進めます。

【具体的な取組】

取組（主な事業）	取組内容
コミュニティソーシャルワーカーによる支援（再掲）	身近な地域に出向いて、制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組むため、要援護者に対する個別支援や住民活動のコーディネートを行うほか、既存の福祉サービスだけでは対応しきれない課題に対して、新たな解決システムの開発にさらに取り組みます。
生活困窮者自立支援事業の受託に向けた取り組み（再掲）	働きたくても働けない、住む所がないなど、生活に困りごとや不安を抱えている生活困窮者に対し、一人ひとりの状況に合わせた包括的な支援を行うことにより、自立を促進する「生活困窮者自立支援事業」の実施に向け、検討を進めます。
大阪府生活福祉資金の貸付	他から融資を受けることが困難で、所得の少ない世帯または、高齢者世帯及び障害者の属する世帯などに対して、国と大阪府の出資により、低金利で必要な資金を貸し付けるとともに、必要な相談支援を行い、安定した生活を支えます。
ライフサポーター事業の実施（再掲）	民生委員・児童委員を通じてひとり暮らしの登録、高齢者のみ世帯の登録等をされた方に対して、見守りが必要な程度に応じて、ライフサポーターが戸別訪問し、生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センター等と連携を図り、必要なサービスへつなぐなどの支援を行います。
子どもの貧困問題の解消にかかる活動への支援の検討	地域住民などが主体となり、無料または低価格帯で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場である「こども食堂」や、市が実施している生活困窮家庭の小・中学生を対象とした進学に関する支援、日常的な学習習慣の定着の支援などの「学習支援事業」に対して、市社協が行える支援策について検討します。
「ひきこもり」の解消に向けた取り組み	社会問題化している「ひきこもり」については、既存の福祉サービスや制度での対応が困難な状況であり、勉強会やカフェなど、「ひきこもり」をテーマにした集いを開催するとともに、当事者組織となる家族会の結成を視野に取り組みを進めます。

（４）障害のある人に寄り添ったまちづくり

障害のある人が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るために、地域住民の障害者への理解を促し、自立に向けた支援を進めます。

【具体的な取組】

取組（主な事業）	取組内容
居宅介護事業の実施	障害者の日常生活の援助や身体の介護を行うホームヘルパーや、外出時の支援を行うガイドヘルパーを派遣します。
移送サービスの実施	外出が困難で、車いすを利用する障害者の方々をリフト付自動車でボランティアが送迎し、通院や買い物等の外出を支援します。
障害者支援グループ活動等の調査と支援	地域にある障害者支援グループの活動や、地域住民同士の障害者支援に関する支え合い活動について調査し、活動を支援するとともに、利用者や関係者等への周知を図ります。

居宅介護支援に関する数値目標　派遣件数

平成２７年度	平成２９年度	令和元年度	令和３年度	令和５年度	令和７年度
51	49	47	49	50	51

移送サービスに関する数値目標　利用件数

平成２７年度	平成２９年度	令和元年度	令和３年度	令和５年度	令和７年度
296	357	319	340	350	360

（５）子育てしやすいまちづくり

すべての市民が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働して、それぞれの役割を果たし、地域の実情を踏まえて、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために、身近な地域で子どもや子育てを見守り、支え合うことができるような仕組みづくりに努めます。

【具体的な取組】

取組（主な事業）	取組内容
ファミリー・サポート・センターの充実	地域で子ども・子育てを支えるため、「子育ての手伝いをして欲しい方（利用会員）」と「子育てのお手伝いをしたい方（援助会員）」がお互いに助け合う、会員制の育児支援活動である「ファミリー・サポート・センター」の周知に努め、他機関との連携をさらに強化するなど、充実を図ります。
子育てサロンへの支援	地域の子育て中の親同士が気軽に集い、情報交換と仲間づくりを行う「子育てサロン」に校区等福祉委員が参加し、育児の相談に応じます。
子育てグループ活動等の調査と支援	地域にある子育てグループの活動や、地域住民同士の子育て支援に関する支え合い活動について調査し、子育て世代包括支援センターや地域子育て支援センター等の関係機関と連携し、グループの活動支援・育成に努めます。

ファミリー・サポート・センターに関する数値目標　利用件数・回数

平成27年度	平成29年度	令和元年度	令和３年度	令和５年度	令和７年度
48・243	43・157	80・294	83・315	85・320	88・325

子育てサロンに関する数値目標　実施回数

平成27年度	平成29年度	令和元年度	令和３年度	令和５年度	令和７年度
56	62	58	70	80	90

（６）人権を守るまちづくり

障害のある人や高齢者等がいわれなき偏見や差別を受けることなく、安心して自立した生活を送ることができるように、本人の自己決定を尊重しながら、質の高い福祉サービスの利用を支援するとともに、判断能力が十分でない人の権利を擁護する体制の充実を図ります。

【具体的な取組】

取組（主な事業）	取組内容
職員の資質向上のための研修会の実施及び参加	人権意識の向上を図るため、職場内での研修を充実させるとともに、積極的に外部研修等に参加します。
地域包括支援センターによる支援	高齢者の相談を総合的に受け、必要なサービスにつなぐ「総合相談支援」や虐待の早期発見・対応や消費者被害の防止などの「権利擁護」、医療・介護・福祉分野の専門家と連携を図り、認知症の高齢者の状態に合わせた支援を円滑に進める「認知症総合支援」などの役割を担います。 介護職員に対する虐待防止研修を行います。

基本目標４　安心して暮らせるまちづくり

日常の生活から、いざというときの対応まで、安心・安全な暮らしを確保するための支援は重要となります。

防災・防犯対策を充実し、緊急時・災害時の体制づくりを整備しつつ、住民にとって安心できる地域力の向上に努めます。

（１）緊急時・災害時の支援体制の充実

防災に対する意識向上を図るとともに、防災への取り組みを強化し、関係団体機関も含めた連携を深め、災害発生時には迅速に地域全体で支援を行う体制の構築を進めます。

【具体的な取組】

取組（主な事業）	取組内容
災害ボランティアセンターの常設	平成 30 年６月の大阪北部地震においては、「災害ボランティアセンター」を設置し、災害ボランティアの派遣や災害時要援護者の安否確認、ニーズ調査などを行いました。 大規模な災害が発生した時、いち早く生活を立て直し、復興するには、災害ボランティアの支援の力が欠かせないことから、恒常的な災害対策に関する情報発信やボランティアの育成等を目指し、災害ボランティアセンターの常設化について検討します。
災害ボランティアネットワークの構築（再掲）	災害発生時に速やかに災害ボランティア活動に取り組むことができるよう、平時から市内のボランティア関係機関や団体、企業、NPO、行政等と連携し、防災と減災に関する情報交換や研修会を行います。

（２）防犯対策の充実

住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、防犯意識の啓発や活動の促進などを通じて、地域の防犯力を高めます。

【具体的な取組】

取組（主な事業）	取組内容
高齢者をターゲットにした犯罪予防の啓発等	地域包括支援センターが権利擁護事業として、消費生活相談ルームや警察等と連携し、サロンやリハサロン等の場において、特殊詐欺や訪問販売等、高齢者をターゲットにした犯罪予防の啓発や注意喚起に努めます。

第４章　計画の推進体制

１　計画の推進体制の整備

地域福祉は、行政や社会福祉協議会だけでなく、地域に関わる全ての市民、団体、関係機関等が主体となって協働し、推進していくことが大切です。

このため、本計画で示した基本理念や地域福祉の考え方、役割について、市民への周知を図り、地域における主体的な活動を促進します。

また、ホームページなどを通じて、本計画の周知・啓発を行い、地域福祉の推進に向けた意識の高揚を図ります。

２　計画の進行管理

円滑な計画の推進を図り、より効果的な進行管理を行うため、主な事業を中心に進捗状況の点検・評価を行います。

また、地域福祉は、課題解決に向けての不断の取り組みが重要であり、福祉ニーズへの的確な対応、社会情勢や国の動向の変化に適確かつ柔軟に対応するためにも、この計画の進行管理は、「ＰＤＣＡサイクル」による「継続的改善」の考え方を基本とします。

＜ＰＤＣＡサイクルによる計画の推進＞

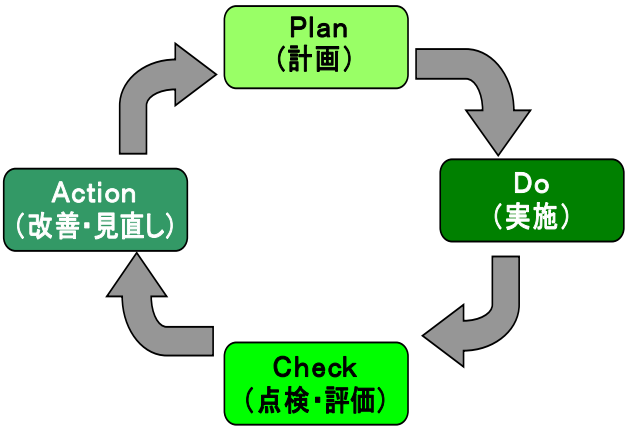

第５章　行政との連携

１　行政との連携

今後も増加することが予想される福祉課題に適切に対処していくためには、行政と地域住民双方の協働はもとより、その間をつなぐ市社協の役割はますます重要になります。

本計画を「第４期摂津市地域福祉計画」のアクションプランとして位置づけ、摂津市と連携を図りながら、地域福祉の推進のため、各種事業の実施と充実に取り組みます。

資　料　　各校区等福祉委員会の現況と今後の方向

〈各項目の見方〉

校区等福祉委員会の名称を記載している。

○. ○○校区福祉委員会

以下の項目につき、各地区の実数と割合を記している。

①基礎データ（市域全体）

人　口	世　帯
●総人口：　86,194 人 ・男：42,917 人（49.8%） ・女：43,277 人（50.2%） ●0～14 歳人口（割合）：11,216 人（13.0%） ●15～64 歳人口（割合）：52,950 人（61.4%） ●65 歳以上人口（割合）：22,028 人（25.6%）	●総世帯数：　40,930 世帯 ・独居世帯　6,586（16.1%） ・父子世帯　104（0.25%） ・母子世帯　896（2.2%） ・高齢者世帯　4,536（11.1%） ◆１世帯当たり人員数：2.11 人

②地域水準

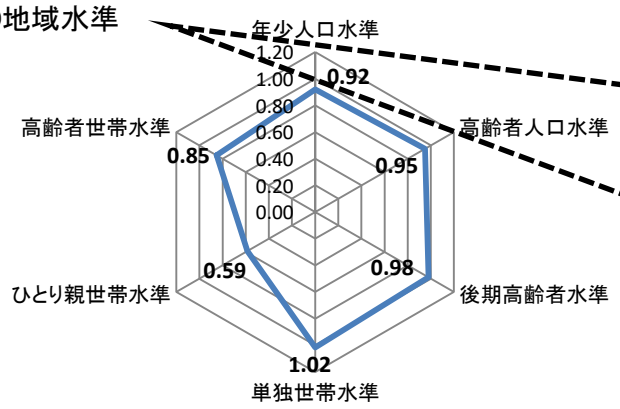

※市全体を１とした対比数値（上記は千里丘の水準）

※各水準は、市全域の値を1とした場合の指数を表している。
※例えば年少人口水準が1より低い場合は、市全体の値（市平均）よりも低く、年少人口指数は低いため、少子化が地域全体よりも進んでいることになる。高齢者人口指数が1より高い場合は、高齢化が進んでいる。

③福祉委員会の状況

平成28年度活動概況より各地区の状況について記載している。

組織体制	活動内容
●活動拠点 ●役員数 ●ボランティア数 ●構成団体	●グループ援助活動 ●個別援助活動 ●その他

④ヒアリング結果等からみた特徴と今後の方向性

ヒアリング調査、アンケート調査結果等を踏まえて、ポイントを列記している。

●
●
●

1. 千里丘小学校区福祉委員会

①基礎データ

人　口	世　帯
●総人口：　7,425 人 ・男：3,676 人（49.5%） ・女：3,749 人（50.5%） ●0～14 歳人口（割合）：888 人（12.0%） ●15～64 歳人口（割合）：4,735 人（63.8%） ●65 歳以上人口（割合）：1,802 人（24.3%）	●総世帯数：　3,778 世帯 ・独居世帯　618（16.4%） ・父子世帯　5（0.1%） ・母子世帯　49（1.3%） ・高齢者世帯　357（9.4%） ◆１世帯当たり人員数：1.97 人

②地域水準

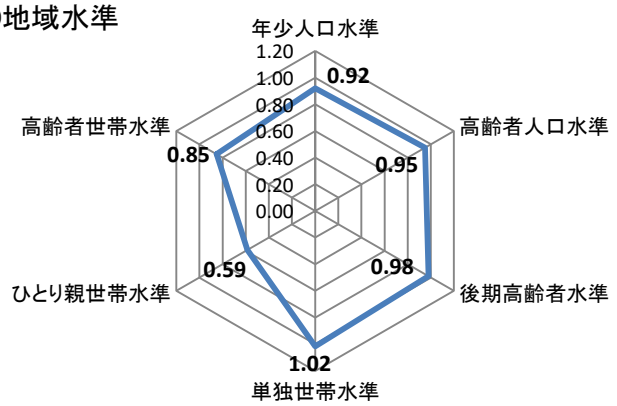

※市全体を１とした数値

◆世帯数に占める単独世帯の水準は 1.02 と、市全体よりも若干高い。
◆上記以外の水準すべてが、市平均を下回っており、特にひとり親世帯が 0.59 と低い。
◆少子化が若干進んでいるが、高齢化は市域全体ほど進んでいない。

③福祉委員会の状況

組織体制	活動内容
●活動拠点：市場公民館、千里丘公民館、味舌上公民館、第 10 集会所 ●役員数：15 人 ●ボランティア数：35 人 ●構成団体：自治連合会、民生児童委員協議会、老人クラブ、青少年指導員、ＰＴＡ、こども会	●グループ援助活動：いきいきサロン４拠点、リハサロン１拠点で実施 ●個別援助活動：見守り声掛け訪問、ふれあい年賀状など ●その他：校区内美化運動

④ヒアリング結果等からみた特徴と今後の方向性

●駅周辺は飲食店やスーパーなども多く、生活が便利
●サロン活動も区域ごとに実施するなど、比較的活発に地域活動が行われている
●公民館が活動拠点になっているが、集会所は老朽化しており、建て替えが待たれる
●身近な場所に公園が少ない
●子どもが減少しており、学力を高めたり、保育所に入所しやすくするなど、子育て環境をよくすることが必要

2. 三宅福祉委員会

①基礎データ

人　口	世　帯
●総人口：　4,337 人 ・男：2,064 人（47.6%） ・女：2,273 人（52.4%） ●0～14 歳人口（割合）：476 人（11.0%） ●15～64 歳人口（割合）：2,697 人（62.2%） ●65 歳以上人口（割合）：1,164 人（26.8%）	●総世帯数：　2,383 世帯 ・独居世帯　435（18.3%） ・父子世帯　4（0.2%） ・母子世帯　19（0.8%） ・高齢者世帯　222（9.3%） ◆１世帯当たり人員数：1.82 人

②地域水準

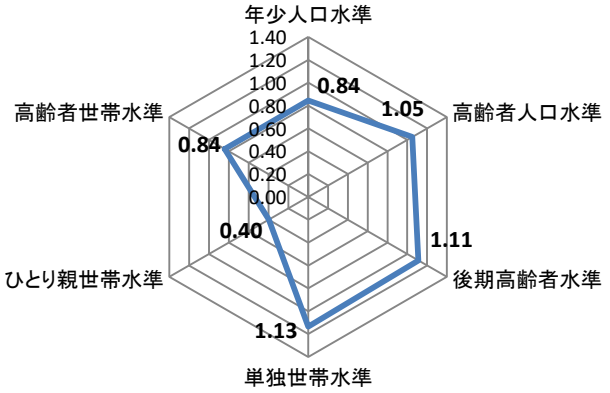

※市全体を１とした数値

◆単独世帯水準と後期高齢者水準、高齢者人口水準が市平均を上回る。
◆上記以外の水準すべてが市平均を下回り、特にひとり親世帯は低い。
◆単独世帯への支援や後期高齢者への支援が求められる。

③福祉委員会の状況

組織体制	活動内容
●活動拠点：旧三宅小学校 ●役員数：13 人 ●ボランティア数：８人 ●構成団体：自治連合会、民生児童委員協議会、福祉ボランティア	●グループ援助活動：いきいきサロン１拠点、リハサロン１拠点で実施 ●個別援助活動：見守り声掛け訪問 ●その他：いきいき健康体操、三宅ふるさと祭、市民体育祭　他

④ヒアリング結果等からみた特徴と今後の方向性

●担い手が高齢化している
●参加者、担い手ともに男性が少ない
●施設は無料で駅から近くて良いが、水が使えない等不便な部分もある
●施設自体の位置付けが曖昧であるため今後の活用が不透明で使用しづらい
●男性女性問わず、気軽に集まれるような機会を増やしていく

3. 柳田福祉委員会

①基礎データ

人　口	世　帯
●総人口：　8,308 人 ・男：4,117 人（49.6%） ・女：4,191 人（50.4%） ●0～14 歳人口（割合）：1,040 人（12.5%） ●15～64 歳人口（割合）：5,316 人（64.0%） ●65 歳以上人口（割合）：1,952 人（23.5%）	●総世帯数：　3,984 世帯 ・独居世帯　608（15.3%） ・父子世帯　6（0.2%） ・母子世帯　96（2.4%） ・高齢者世帯　382（9.6%） ◆１世帯当たり人員数：2.09 人

②地域水準

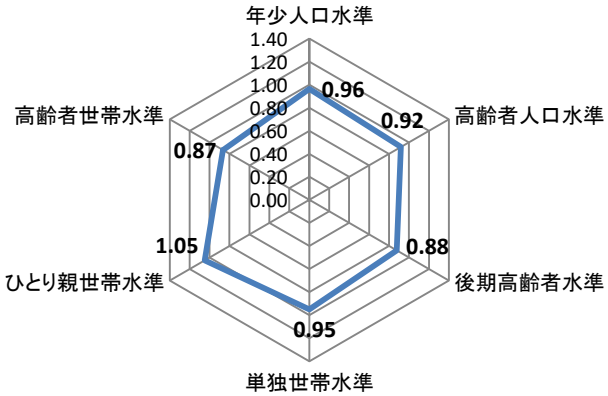

※市全体を１とした数値

◆世帯数に占めるひとり親世帯の水準は 1.05 と、市平均をわずかに上回る。
◆上記以外の水準すべてが、市平均を下回っている。
◆ひとり親世帯への支援に注力する必要があると考えられる。

③福祉委員会の状況

組織体制	活動内容
●活動拠点：いきいきプラザ ●役員数：48 人 ●ボランティア数：11 人 ●構成団体：自治連合会、民生児童委員協議会	●グループ援助活動：いきいきサロン 1 拠点、リハサロン 1 拠点で実施 ●個別援助活動：見守り声掛け訪問、ふれあい年賀状など ●その他：柳田市民体育祭、クリーンウォーク、地域育成部会で映画鑑賞会、ミニボーリング大会、かるた大会

④ヒアリング結果等からみた特徴と今後の方向性

●月２回の保健センターによる体操は対象者さんに好評
●施設が広く、来たい人みんなに参加してもらえる
●男性の参加者が少ない
●担い手、対象者ともに参加者が多く、今後もこの人数をキープできるよう活動していく

4. 摂津小学校区福祉委員会

①基礎データ

人　口	世　帯
●総人口：　13,837 人 ・男：6,742 人（48.7%） ・女：7,095 人（51.3%） ●0～14 歳人口（割合）：2,317 人（16.7%） ●15～64 歳人口（割合）：8,797 人（63.6%） ●65 歳以上人口（割合）：2,723 人（19.7%）	●総世帯数：　6,141 世帯 ・独居世帯　　861（14.0%） ・父子世帯　　17（0.3%） ・母子世帯　　125（2.0%） ・高齢者世帯　537（8.7%） ◆１世帯当たり人員数 2.25 人

②地域水準

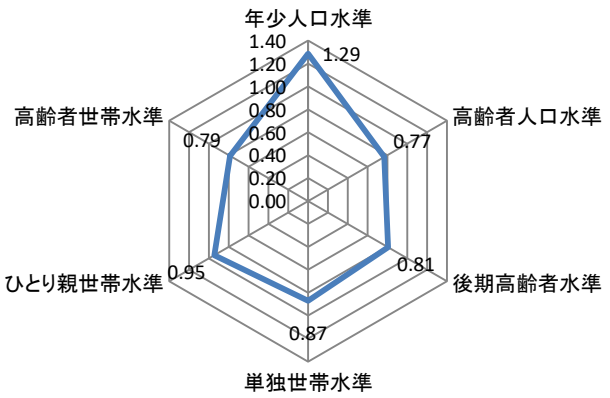

※市全体を１とした数値

◆年少人口の水準が 1.29 と特に高く、子育て支援への注力が必要と考えられる。
◆上記以外の水準すべてが、市平均を下回っている。
◆特に高齢者人口水準が低く、他の地域に比べて高齢化が進んでいない地域といえる。

③福祉委員会の状況

組織体制	活動内容
●活動拠点：三島集会所、正音寺会館、坪井会館、中内公民館、第 49 集会所 ●役員数：22 人 ●ボランティア数：40 人 ●構成団体：自治連合会、民生児童委員協議会、老人クラブ、こども会、青少年指導員	●グループ援助活動：いきいきサロン６拠点 ●個別援助活動：見守り声掛け訪問、学童見守り、ふれあい年賀状 ●その他：健康わくわく体操、三世代交流、小学３年生と地域の方々の交流事業、ふれあいカーニバル、市民体育祭、防災訓練、美化活動

④ヒアリング結果等からみた特徴と今後の方向性

●町会役員等のなり手が不足している
●若い人の活力の利用が課題
●自治会の活動をより知ってもらえるような取り組みを検討する
●ホームページの更新や掲示板の利用等、円滑な情報提供を実施する

5. 味舌福祉委員会

①基礎データ

人　口	世　帯
●総人口：　5,879 人 ・男：2,835 人（48.2%） ・女：3,044 人（51.8%） ●0～14 歳人口（割合）：632 人（10.8%） ●15～64 歳人口（割合）：3,586 人（61.0%） ●65 歳以上人口（割合）：1,661 人（28.3%）	●総世帯数：　3,006 世帯 ・独居世帯　　583（19.4%） ・父子世帯　　10（0.3%） ・母子世帯　　49（1.6%） ・高齢者世帯　335（11.1%） ◆１世帯当たり人員数：1.96 人

②地域水準

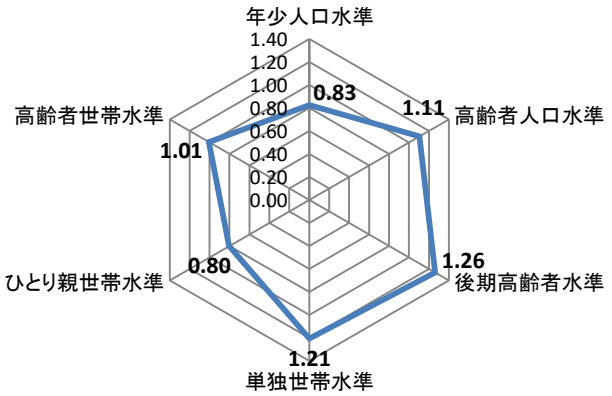

※市全体を１とした数値

◆高齢者人口水準が 1.11、後期高齢者水準が 1.26、単独世帯水準が 1.21 と高く、高齢者や一人暮らし世帯への支援が望まれる。

◆年少人口、ひとり親世帯は市平均を下回っている。

③福祉委員会の状況

組織体制	活動内容
●活動拠点：デイハウスました、庄屋公園管理棟、第９集会所 ●役員数：23 人 ●ボランティア数：50 人 ●構成団体：自治連合会、民生児童委員協議会、青少年指導員、ＰＴＡ、老人クラブ、ボランティア	●グループ援助活動：いきいきサロン５拠点、リハサロン１拠点、子育てサロン１拠点、その他１拠点で実施 ●個別援助活動：各自治会・校区民生児童委員の声掛けと見守り ●その他：毎年 12/23 に開催する「歳末のつどい」

④ヒアリング結果等からみた特徴と今後の方向性

●長く続けられる若い担い手の育成が必要
●参加されていない方、特に男性の参加者が増えるような取り組みを検討する
●地域にお風呂屋が無いといったような生活課題に対応した取り組みを検討する

6. 味舌東地域福祉委員会

①基礎データ

人　口	世　帯
●総人口：　4,811 人 ・男：2,368 人（49.2%） ・女：2,443 人（50.8%） ●0～14 歳人口（割合）：571 人（11.9%） ●15～64 歳人口（割合）：2,785 人（57.9%） ●65 歳以上人口（割合）：1,455 人（30.2%）	●総世帯数：　2,327 世帯 ・独居世帯　408（17.5%） ・父子世帯　3（0.1%） ・母子世帯　47（2.0%） ・高齢者世帯　319（13.7%） ◆１世帯当たり人員数：2.07 人

②地域水準

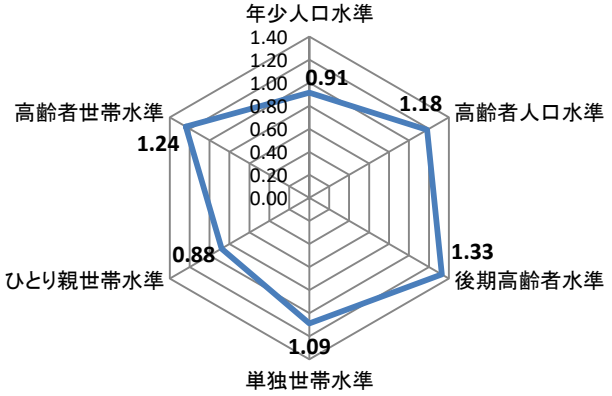

※市全体を１とした数値

◆高齢者人口、後期高齢者の水準が市平均を上回り、高齢者への支援が求められる。
◆高齢者世帯、単独世帯が市平均を上回っているため支援が望まれる。
◆年少人口水準、ひとり親世帯水準は市平均を下回っている。

③福祉委員会の状況

組織体制	活動内容
●活動拠点：第 42 集会所、第 31 集会所、三島団地集会所、第 20 集会所 ●役員数：25 人 ●ボランティア数：48 人 ●構成団体：自治連合会、民生児童委員協議会、老人クラブ、青少年指導員、ＰＴＡ	●グループ援助活動：いきいきサロン５拠点、その他１拠点で実施 ●個別援助活動：見守り声掛け　年２回 ●その他：各集会所ごとに三世代交流（餅つき大会、クリスマス会、カラオケ大会）お花見会や納涼会を実施

④ヒアリング結果等からみた特徴と今後の方向性

●地域では子どもたちの安全に力を入れており、自治会で見守り活動を実施している
●市役所や社会福祉協議会が近く、情報を得やすい
●川が近いため、水害が起こった時の対応が心配
●駅まで遠く、バスの便もない
●飲食店が少なく、空き家が増加している

7. 別府小学校区福祉委員会

①基礎データ

人　口	世　帯
●総人口：　8,908 人 ・男：4,422 人（49.6%） ・女：4,486 人（50.4%） ●0～14 歳人口（割合）：1,216 人（13.7%） ●15～64 歳人口（割合）：5,249 人（58.9%） ●65 歳以上人口（割合）：2,433 人（27.4%）	●総世帯数：　4,097 世帯 ・独居世帯　　668（16.3%） ・父子世帯　　13（0.3%） ・母子世帯　　103（2.5%） ・高齢者世帯　382（9.6%） ◆１世帯当たり人員数：2.17 人

②地域水準

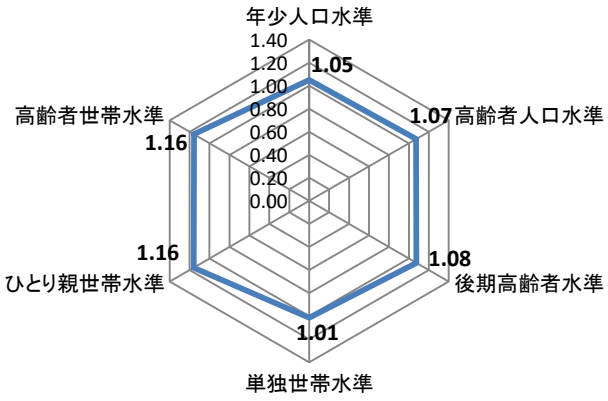

※市全体を１とした数値

◆すべての水準が、市平均を僅差で上回っている。
◆それぞれの対象に支援が必要であるが、特に高齢者世帯、ひとり親世帯への支援が求められる。

③福祉委員会の状況

組織体制	活動内容
●活動拠点：あいあいホール別府、第 13 集会所、第 27 集会所、第 28 集会所、第 43 集会所 ●役員数：８人 ●ボランティア数：77 人 ●構成団体：自治連合会、民生児童委員協議会、老人クラブ	●グループ援助活動：いきいきサロン５拠点、リハサロン１拠点、子育てサロン１拠点で実施 ●個別援助活動：見守り声掛け訪問、歳末助け合いに訪問 ●その他：世代間交流事業　小学一年生と昔遊び

④ヒアリング結果等からみた特徴と今後の方向性

●拠点がしっかりとしていて恵まれている
●サロン等、分散しての実施は参加者に好評
●今後、担い手の確保が必要となるため、自治会を通じての呼び掛けを継続していく
●男性に参加してもらえるような工夫を検討する

8. 味生小学校区福祉委員会

①基礎データ

人　口	世　帯
●総人口：　6,159 人 ・男：3,115 人（50.6%） ・女：3,044 人（49.4%） ●0～14 歳人口（割合）：791 人（12.8%） ●15～64 歳人口（割合）：3,626 人（58.9%） ●65 歳以上人口（割合）：1,742 人（28.3%）	●総世帯数：　2,997 世帯 ・独居世帯　554（18.5%） ・父子世帯　6（0.2%） ・母子世帯　82（2.7%） ・高齢者世帯　375（12.5%） ◆１世帯当たり人員数：2.06 人

②地域水準

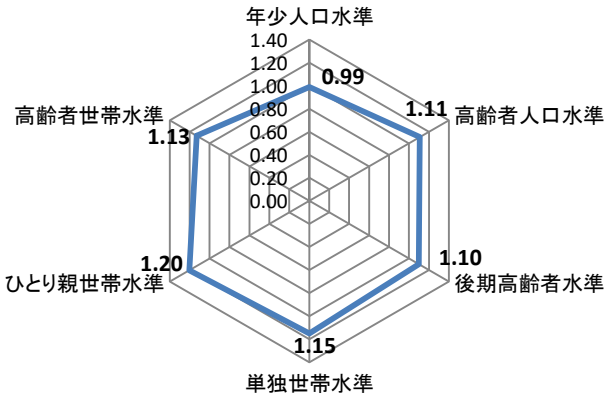

※市全体を１とした数値

◆年少人口の水準は 0.99 と、市平均に近似の水準である。
◆上記以外のすべての水準が、市平均を上回っており、特にひとり親世帯が 1.20 と高い。
◆ひとり親世帯への支援が必要となる。

③福祉委員会の状況

組織体制	活動内容
●活動拠点：味生小学校ふれあい教室、味生公民館 ●役員数：15 人 ●ボランティア数：21 人 ●構成団体：自治連合会、民生児童委員協議会、社会福祉団体及び委員会に賛同する者等	●グループ援助活動：いきいきサロン 1 拠点、リハサロン 1 拠点、子育てサロン 1 拠点、その他 1 拠点で実施 ●その他：公民館まつり、味生祭り、こども会餅つき大会、ＰＴＡのカーニバル等に参加

④ヒアリング結果等からみた特徴と今後の方向性

●施設が狭く、小学校で実施していることから、設備面等の弊害が生じている
●担い手の人数自体は減っていないが、高齢化が問題となっている
●自治会と協力、連携しながら、費用面や人的な問題に取り組む

9. 鳥飼北小学校区福祉委員会

①基礎データ

人　口	世　帯
●総人口：　8,206 人 ・男：4,231 人（51.6%） ・女：3,975 人（48.4%） ●0～14 歳人口（割合）：999 人（12.2%） ●15～64 歳人口（割合）：5,154 人（62.8%） ●65 歳以上人口（割合）：2,053 人（25.0%）	●総世帯数：　3,751 世帯 ・独居世帯　　461（12.3%） ・父子世帯　　15（0.4%） ・母子世帯　　109（2.9%） ・高齢者世帯　439（11.7%） ◆１世帯当たり人員数：2.19 人

②地域水準

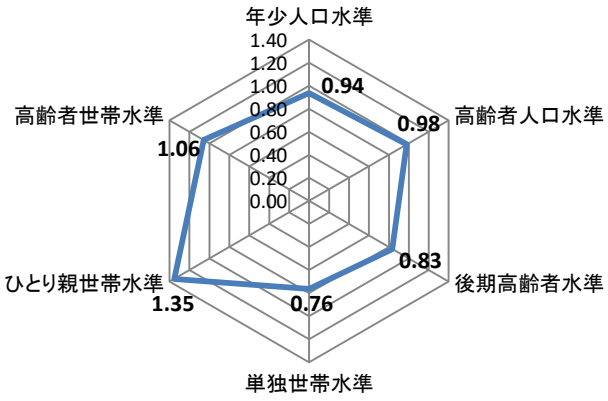

※市全体を１とした数値

◆ひとり親世帯水準が 1.35 と高く、支援が特に必要な地域と考えられる。
◆高齢者世帯の水準は 1.06 と市平均を上回っている。
◆上記以外のすべての水準が、市平均を下回り、単独世帯は 0.76 と低い。

③福祉委員会の状況

組織体制	活動内容
●活動拠点：新鳥飼公民館 ●役員数：６人 ●ボランティア数：13 人 ●構成団体：民生児童委員協議会	●グループ援助活動：いきいきサロン１拠点、リハサロン１拠点、子育てサロン１拠点で実施 ●個別援助活動：友愛訪問 ●その他：自治連合会と合同で美化活動を年１回。第２中学校すこやかネット校区内美化活動を年１回

④ヒアリング結果等からみた特徴と今後の方向性

●毎年１回サロン対象者・ボランティア合同で郊外研修を実施している
●自治会費等、経済的負担の大きい高齢独居者への支援を検討してほしい
●個別に抱える悩みを相談できるような身近な窓口の設置を希望する
●ゲーム演芸等の活動のマンネリ化からの脱却が課題であり、他地区の成功事例の紹介を希望する

10. 鳥飼西小学校区福祉委員会

①基礎データ

人　口	世　帯
●総人口：　8,587 人 ・男：4,370 人（50.9%） ・女：4,217 人（49.1%） ●0～14 歳人口（割合）：1,213 人（14.1%） ●15～64 歳人口（割合）：5,331 人（62.1%） ●65 歳以上人口（割合）：2,043 人（23.8%）	●総世帯数：　4,012 世帯 ・独居世帯　590（14.7%） ・父子世帯　14（0.4%） ・母子世帯　106（2.6%） ・高齢者世帯　436（10.9%） ◆１世帯当たり人員数：2.14 人

②地域水準

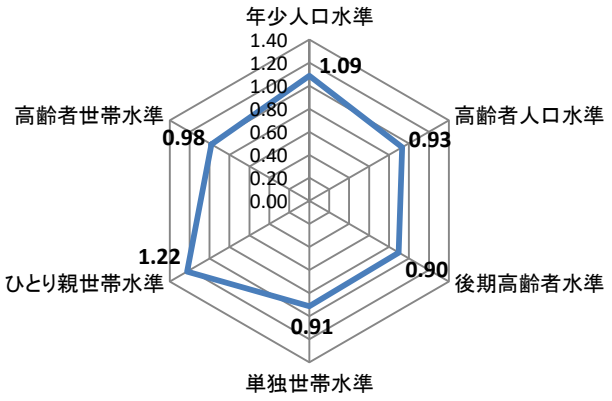

※市全体を１とした数値

◆年少人口水準が 1.09、ひとり親世帯水準が 1.22 と高く、ひとり親の子育て家庭への支援が望まれる。
◆高齢者人口、後期高齢者人口は市平均を下回っている。
◆高齢者世帯、単独世帯も市平均を下回っている。

③福祉委員会の状況

組織体制	活動内容
●活動拠点：ゆうゆうホール鳥飼西 ●役員数：９人 ●ボランティア数：22 人 ●構成団体：自治連合会、民生児童委員協議会、老人クラブ、ＰＴＡ、こども会	●グループ援助活動：いきいきサロン１拠点、リハサロン１拠点、子育てサロン１拠点で実施 ●個別援助活動：見守り声掛け訪問歳末友愛訪問 ●その他：自治連合会と合同で美化活動を年１回。第２中学校すこやかネット校区内美化活動を年１回。

④ヒアリング結果等からみた特徴と今後の方向性

●学校との連携強化が課題
●出会いの場をつくり、顔と顔のつながりを広げていく
●自力で通所できる方が減っていくため、自力以外の通所方法が課題

11. 鳥飼小学校区福祉委員会

①基礎データ

人　口	世　帯
●総人口：　5,549 人 ・男：2,753 人（49.6%） ・女：2,796 人（50.4%） ●0～14 歳人口（割合）：623 人（11.2%） ●15～64 歳人口（割合）：3,145 人（56.7%） ●65 歳以上人口（割合）：1,781 人（32.1%）	●総世帯数：　2,548 世帯 ・独居世帯　515（20.2%） ・父子世帯　6（0.2%） ・母子世帯　63（2.5%） ・高齢者世帯　344（13.5%） ◆１世帯当たり人員数：2.18 人

②地域水準

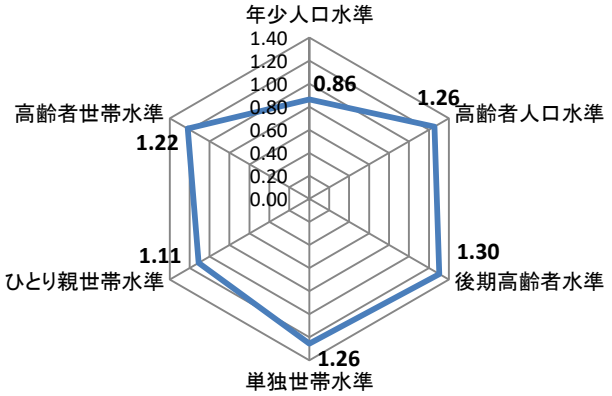

※市全体を１とした数値

◆年少人口の水準が 0.86 と、市平均を下回っている。
◆上記以外のすべての水準が、市平均を上回っている。
◆高齢者や高齢世帯、単独世帯への支援に注力する必要がある。

③福祉委員会の状況

組織体制	活動内容
●活動拠点：さわやか広場とりかい ●役員数：15 人 ●ボランティア数：37 人 ●構成団体：自治連合会、民生児童委員協議会	●グループ援助活動：いきいきサロン 1 拠点、リハサロン 1 拠点、子育てサロン 1 拠点、その他サロン 1 拠点で実施 ●個別援助活動：友愛訪問 ●その他：地区美化活動、公民館まつり、親子ランド in とりかい、校区防災訓練

④ヒアリング結果等からみた特徴と今後の方向性

●ボランティアのなり手不足、高齢化が課題
●人と人とのつながりを重視し、行政や地域が実施している諸行事・事業に極力参加している
●関係諸団体と連携を深め、よりよい地域福祉活動の向上を図っている

12. 鳥飼東小学校区福祉委員会

①基礎データ

人　口	世　帯
●総人口：　4,188 人 ・男：2,224 人（53.1%） ・女：1,964 人（46.9%） ●0～14 歳人口（割合）：450 人（10.7%） ●15～64 歳人口（割合）：2,529 人（60.4%） ●65 歳以上人口（割合）：1,209 人（28.9%）	●総世帯数：　1,906 世帯 ・独居世帯　285（15.0%） ・父子世帯　5（0.3%） ・母子世帯　48（2.5%） ・高齢者世帯　265（13.9%） ◆１世帯当たり人員数：2.20 人

②地域水準

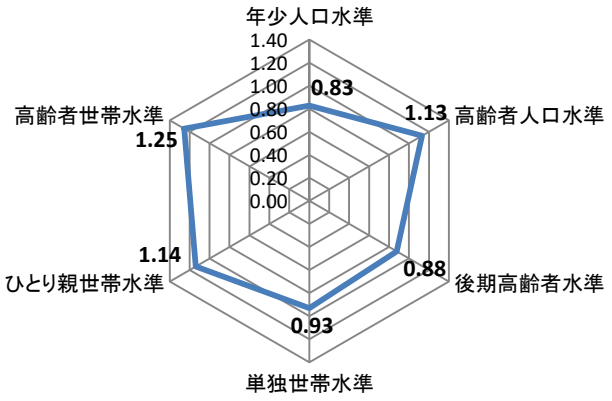

※市全体を１とした数値

◆年少人口、後期高齢者、単独世帯の水準が市平均を下回っている。
◆高齢者人口、高齢者世帯、ひとり親世帯が、市平均を上回っており、それらを対象とした支援が求められる。

③福祉委員会の状況

組織体制	活動内容
●活動拠点：鳥飼東公民館 ●役員数：５人 ●ボランティア数：15 人 ●構成団体：自治連合会、民生児童委員協議会、老人クラブ	●グループ援助活動：いきいきサロン１拠点、リハサロン１拠点、子育てサロン１拠点で実施 ●その他：地区美化活動、セフティーパトロール

④ヒアリング結果等からみた特徴と今後の方向性

●担い手が高齢化している
●施設が遠いため、複数の場所での実施を検討する
●交通の便が悪い、買い物が不便といった生活の課題に根差した活動を目指す

摂津市地域福祉活動計画

第２期地域ささえあいプラン

発行　令和２年（2020 年）３月

社会福祉法人　摂津市社会福祉協議会

〒566-0022　摂津市三島２丁目５－４　地域福祉活動支援センター
TEL　06-4860-6460
FAX　06-6383-9102
http://www.settusisyakyou.or.jp/